

2. 大和町第五次総合計画及び国土利用計画の改定について

1. 経緯

本町では令和4年3月に「大和町第五次総合計画」を策定し、町政運営の指針としてまちづくりを進めています。総合計画の目標年度は令和13年度であり、そのうち基本計画については、社会情勢の変化等を考慮し、計画期間を5年毎として、令和4年度から令和8年度までを前期計画、令和9年度から令和13年度までを後期計画としています。

前期計画については、令和7～8年度に改定作業を行うこととしていましたが、昨今の社会情勢等に対応するため、前期計画を1年間前倒し、後期計画へと改定することとしています。

併せて、需要に適した土地利用の転換を図るため、町の土地利用の指針となる「大和町第五次国土利用計画」も改定することとしています。

《計画の期間》

年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
現行	基本構想	第五次総合計画（10年）									
	基本計画 （総合戦略）	前期計画（5年）					後期計画（5年）				
	実施計画	前期計画（5年）					後期計画（5年）				
		↓									
変更 （案）	基本構想	第五次総合計画（10年）									
	基本計画 （総合戦略）	前期計画（4年）				後期計画（6年）					
	実施計画	前期計画（4年）				後期計画（3年） 第1次			後期計画（3年） 第2次		

2. 総合計画の修正必要箇所について

（1）総合計画（基本計画）

- ・ p17～18 課題の明確化
- ・ p39～40、64、78 にぎわい創出事業に関する記載
「図書館機能を有する多目的施設等の整備について検討を進めるとともに～」
- ・ p75～78 重点プロジェクトの厳選及び4つの数値指標の設定見直し
- ・ p40 企業の進出意向に対し、企業誘致に関する記載が弱い
- ・ 町長の公約に関する記載の追加等

（2）国土利用計画

- ・ 産業用地の需要への対応
- ・ 塩漬けになっている地区の見直しなど

3. 改定体制（案）

大和町総合計画策定委員会規定（令和2年4月1日 大和町訓令第3号）に基づき、下記体制にて改定することとします。

（1）庁外組織

①総合計画審議会（20名）

総合計画審議会条例に基づき学識経験者などに委員を委嘱し、町長からの諮問に応じ、総合計画に関する調査や審議を行い、答申を行います。

②総合計画策定懇談会（18名）

総合計画策定に協働し参画する住民と、プロジェクトプランニングチーム員等と共に総合計画の計画策定ワークショップに取り組みます。

○構成：PPT チームリーダー6名 / 宮城大学学生3名 / 一般公募等9名

（2）庁内組織

①総合計画策定委員会（町長、副町長、教育長、各課等の長）

庁内の最高意思決定機関としてプロジェクトプランニングチームからの報告・素案等内容を確認し、審議会に提出する草案、素案、原案を最終的に取りまとめます。

②プロジェクトプランニングチーム（24名）

全庁的な職員の参画によるプランニングチームを設置します。総合計画改定及び総合戦略検討のため、資料収集、調査・分析、計画草案等の作成を行います。

また、公募等による参画住民との総合計画策定懇談会において、住民と協働で計画策定ワークショップ等に取り組みます。下記3プロジェクトに6プランニングチームを設置します。

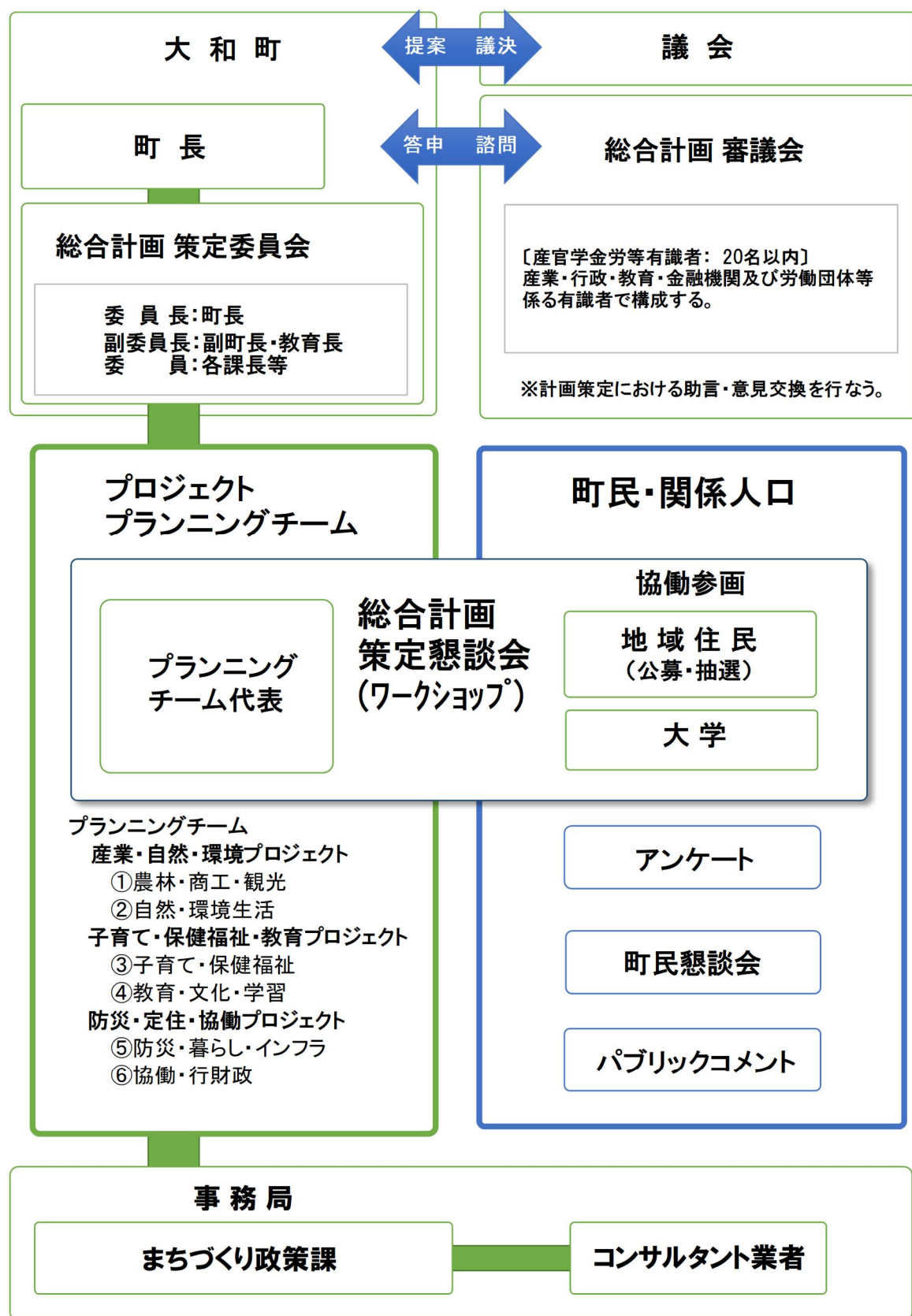
《プロジェクト区分》

プロジェクト	プランニングチーム	
産業・自然・環境	①農林・商工・観光	②自然・環境生活
子育て・保健福祉・教育	③子育て・保健福祉	④教育・文化・学習
防災・定住・協働	⑤防災・暮らし・インフラ	⑥協働・行財政

（3）住民参画

地域住民や大学等の学生・教員、企業・法人の社員、交流人口等と計画策定過程から多様な住民参画と協働により、町民アンケートをはじめ、町民懇談会、ワークショップ、パブリックコメント等を実施し、広く住民ニーズや意見を集め計画策定を進めます。

《 改定体制図（案） 》



4. 改定スケジュール（案）

策定スケジュール		2024		2025						2026	
		R6			R7						R8
		9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6		
各種事務等											
1	事業者選定（公募型プロポーザル）										
2	草案作成										
3	素案作成										
4	原案作成										
5	実施計画作成										
6	印刷・製本										
議会											
7	予算案議決										
8	経過報告										
9	基本構想・基本計画議決										
総合計画審議会（20人）											
10	改定方針・R5事業評価										
11	基本構想・基本計画審議										
総合計画策定委員会（3役・各課長等）											
12	会議開催										
総合計画策定懇談会（参画住民）											
13	公募										
14	会議開催										
プロジェクトプランニングチーム（各課等職員）											
15	会議開催										
意見公募等											
16	アンケート調査										
17	町民説明会（改定方針等）										
18	町民説明会（素案）										
19	パブリックコメント										

※案ですので変更となる場合があります。